

第4次堺市スポーツ推進プラン（案）についてのご意見と本市の考え方

	意見の要旨	市の考え方
1	障がい者のスポーツへの取組を推進するためにも、光明池にある「大阪府立障がい者交流促進センター・ファインプラザ大阪」を堺市営に移管してはどうか。	大阪府立障がい者交流促進センター・ファインプラザ大阪は、大阪府内における障害者スポーツの広域的な中核拠点であるスポーツ・文化の複合施設です。本市では、障害のある方はもちろん、市民のスポーツ、レクリエーションの拠点として堺市立健康福祉プラザ スポーツセンターを設置しており、ファインプラザとも役割分担をしながら障害者スポーツの普及・振興に取り組んでいます。現時点ではファインプラザ大阪の市営化は想定しておりませんが、今後も大阪府や関係団体との連携を図り、障害者スポーツの振興に取り組みます。
2	堺市のスポーツを推進するためにも、浜寺公園と大泉緑地を市営化してほしいです。	現在、府営公園である浜寺公園と大泉緑地を市営化する予定はございませんが、当該公園はウォーキングをはじめスポーツ・運動に取り組みやすい環境を有しており、多くの市民にご利用いただいています。 本市では、市内にあるスポーツ施設を有効活用し、すべての人が身近にスポーツ・運動に親しめる環境の整備及び多くの市民がスポーツ・運動活動に参加できる機会を提供します。
3	今回は5年後までのプランですが、府知事と大阪市長が掲げる副首都構想や都構想について、5年後の堺市はどうなっているのでしょうか。 堺市としてスポーツ推進プランとしてどのように取り組んでいくのか、明記するべきではないのでしょうか。 都構想で、堺市がなくなるのか、大阪都堺区になるのか、都構想に参加しないのか、今後のプランを考えるべきではないでしょうか。 今回のプランに盛り込んでいないということは、副首都構想や都構想に堺市は参加しないということでしょうか。 堺市も大阪府の中にあるので、そんな訳にいかず、やはり今後の教育プランとして、副首都構想や都構想下の堺市としてのプランを示すべきではないでしょうか。	本市と大阪府・大阪市は共同で副首都推進本部を設置し、平時の日本の成長や非常時の首都機能のバックアップを担う副首都大阪の実現に向けた取組を進めていますが、本プランは「生涯にわたる多彩なスポーティブライトの実現～スポーツでライフスタイルを健康的で豊かにしよう～」をめざすための指針であり、本プランで定める基本理念や基本方針等に影響するものではないと考えます。 なお、これまで2度住民投票が実施されたいわゆる大阪都構想は、大都市特別区設置法に基づき、大阪市を廃止、分割して特別区を設置し、広域自治体と基礎自治体の役割分担を明確にし、広域機能を大阪府に一元化する新たな大都市制度と認識しており、本市はこれまでこの議論には入っていません。